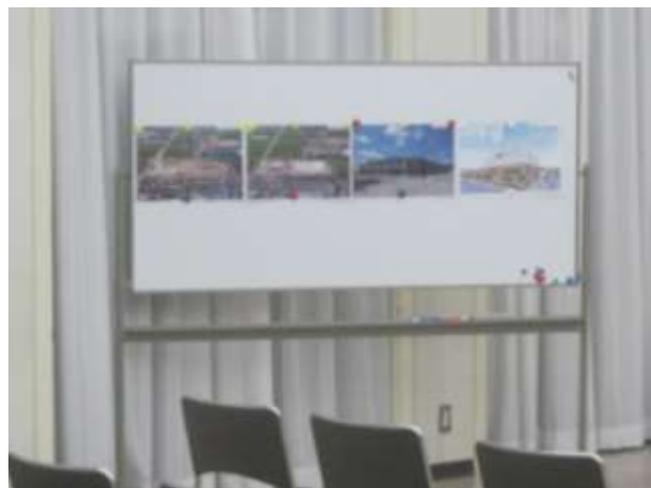


# 平成26年度 議会報告会結果報告書



栃木市議会  
議会報告会運営委員会

# 報告書目次

1. 開催概要	
(1) 開催結果	1
(2) 班編成	2
(3) 報告会内容	3
2. 議会報告に対する質疑と回答	4
3. フリートークの概要	14
4. フリートークで出された要望	
(1) 議会報告会に対する要望	15
(2) 議会に対する要望	15
(3) 市執行部に対する要望	
①総務常任委員会関係	16
②民生常任委員会関係	17
③産業教育常任委員会関係	20
④建設常任委員会関係	21
5. アンケート結果	
(1) 議員アンケート	23
(2) 市民アンケート	27
6. 平成27年度議会報告会への提言	31
7. 参考資料	
・議会報告会運営委員会の設置	33
・議会報告会運営委員会開催状況	35
・平成26年度栃木市議会報告会開催要領	36
・フリートークにおける主な意見、要望及び回答	38

# 1. 開催概要

## (1) 開催結果

開催日	開催場所	開催時間	班	参加者
10月21日 (火)	大平西地区公民館	19:00～20:45	3班	51
	三鴨地区公民館	19:00～21:06	4班	37
10月22日 (水)	大平東地区公民館	19:00～20:25	3班	22
	部屋地区公民館	19:00～20:35	4班	15
10月27日 (月)	大宮公民館	19:00～21:00	1班	13
	皆川公民館	19:00～20:45	2班	40
10月28日 (火)	大平隣保館	19:00～20:12	3班	5
	第4地区コミュニティセンター	19:00～21:00	1班	9
11月5日 (水)	第6地区コミュニティセンター	19:00～21:03	1班	16
	寺尾公民館	19:00～20:30	2班	17
11月6日 (木)	吹上公民館	19:00～20:26	2班	47
	国府公民館	19:00～20:55	1班	30
11月7日 (金)	合戦場自治会公民館	19:00～20:30	A班	38
	真名子夢ホール	19:00～20:39	B班	27
11月10日 (月)	小野寺ふれあい館	19:00～20:52	4班	14
	木コミュニティセンター	19:00～20:07	5班	2
11月11日 (火)	岩舟公民館	19:00～20:35	4班	16
	西方公民館	19:00～20:46	5班	35
11月12日 (水)	静和地区公民館	19:00～20:45	4班	25
	合 計			459

※過去の一般参加者数

平成24年度・・・229名

## (2) 班編成

班名		班名	
1 班 (栃木東)	坂 東 一 敏	2 班 (栃木西)	大 谷 好 一
	古 沢 ちい子		白 石 幹 男
	松 本 喜 一		大阿久 岩 人
	平 池 紘 士		大 川 秀 子
	入 野 登志子		増 山 敬 之
	大 武 真 一		岡 賢 治
	海老原 恵 子		小 堀 良 江
3 班 (大 平)	小久保 かおる	4 班 (藤岡・岩舟)	茂 呂 健 市
	大 出 三 夫		青 木 一 男
	千 葉 正 弘		針 谷 育 造
	天 谷 浩 明		広 瀬 昌 子
	広 瀬 義 明		関 口 孫一郎
	永 田 武 志		氏 家 晃
	高 岩 義 祐		福 富 善 明
	福 田 裕 司		梅 澤 米 満
5 班 (都賀・西方)	小久保 かおる	A 班	大 谷 好 一
	渡 辺 照 明		渡 辺 照 明
	氏 家 晃		氏 家 晃
	針 谷 正 夫		長 芳 孝
	長 芳 孝		小 堀 良 江
	広 瀬 義 明		中 島 克 訓
	中 島 克 訓		
B 班	白 石 幹 男		
	針 谷 正 夫		
	大阿久 岩 人		
	大 川 秀 子		
	増 山 敬 之		
	岡 賢 治		

(議席番号順)

### (3) 報告会内容

報告会は、報告の説明30分、質疑応答15分を基本とし、休憩を挟んでフリートークを30分、まとめとしてグループごとの発表を10分程度行い、2時間程度で終了する。

(1) 開会 (司会が行う)

(2) あいさつ (班長が行う)

出席者自己紹介

(3) 議会報告 (30分) (班の報告者により行う)

① 9月定例会の報告について

② 政務活動費について

③ 4年間の議会改革のあゆみについて

④ とちぎメディカルセンターの進捗状況について

(4) 報告に対する質疑 (15分)

休憩

(5) フリートーク (30分)

1グループ10人程度を目安とし、参加人数に応じて臨機応変にグループ分けを行い、テーマを決めず参加者と自由に意見交換を行う。(議員は各グループに2人ずつ入り、進行役と書記を行い、最後にグループで出た意見を発表する。)

(6) まとめ (10分)

(7) 閉会 (司会が行う)



## 2. 議会報告に対する質疑と回答

### ○大平西地区公民館 10月21日(火)

質疑なし

### ○三鴨地区公民館 10月21日(火)

#### 定例会について

Q 平成25年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定の歳入歳出の増額の理由を伺う

A 歳入については市税、繰入金、市債が主に増加している。市税は約7億増加している。  
歳出については、総務費、商工費、土木費が増加している。

Q 水道料金の統一を一回で行えないか。値上げは段階的にお願いしたいが、値下げは一回でやって頂きたい。

A 合併から5年で統一することになっている。激減緩和措置ということで段階的に調整しながら統一することになっている。

Q 平成25年度栃木市一般会計歳入歳出決算の残金の取り扱いについて伺いたい

A 一部基金に積み立て、その他は次年度に繰り越している。

Q 法人市民税の増加の理由は。

A 約5億円の増加の理由は、企業業績の改善と中根産業団地への企業誘致の成果ではと思う。

#### 政務活動費について

Q 年間いくら支給されるのか。

A 月額3万円で年間36万円支給される。

Q 議長にも政務活動費が支給されるのか。

A 政務活動費は会派に支給される。正副議長は会派を離脱しているので個人に年額36万円支給されている。



## ○大平東地区公民館 10月22日(水)

### とちぎメディカルセンターの進捗状況

Q 医師、看護師の確保をどのように考えているのか。

A 獨協大学の協力を頂いて、なんとか開院までに確保したいという報告を受けている。

## ○部屋地区公民館 10月22日(水)

### 政務活動費について

Q 政務活動費の執行率はいつもこの程度なのか。

A 年度により違う。25年度は市議会議員の改選があったので、下半期に研修会等に参加できなかったため低かった。会派によっては執行率が100パーセントに近いところもある。

### とちぎメディカルセンターの進捗状況

Q 代表理事が3人いるが今後どのようなになるのか。

A 代表理事が現在3人いるが、今後1人にするよう協議すると伺っている。



## ○大宮公民館 10月27日(月)

### 定例会について

Q 報告会資料の討論文書で、反対、賛成の内容の主旨が不明なところがみえる。

A しっかり検証して、今後はわかり易い討論文書を心がけたい。

### 政務活動費について

Q 年間5000万円程度の費用を使っている。会派として、議会として、独自の条例をいくつか作って欲しい。

Q 年間の活動計画などを作成の上、政務活動費を予算化することで、返還額をなくし有効に活用して欲しい。年初の一律支給は検討すべき。

### 議会改革のあゆみについて

Q 正副議長選出において、立候補には会派の推薦あるいは議員3人以上の推薦人が必要等の規定を設けたほうが良い。

### その他

Q 地域会議など、地域の活動に若い人の意見をいかに取り込んで行くか考えるべきだ。若い人が出てこない。

A 若者層の参加拡大に向け、議会内でも検討していきたい。

Q 現在計画中の斎場再整備計画等で委員会の検討経過内容が漏れ聞こえる。変な噂が流れるのはよくない。委員会は情報統制をしっかりと欲しい。

A 斎場計画室に伝えて、善処してもらおう。



## ○皆川公民館 10月27日（月）

### 定例会について

Q 集团的自衛権について、市議会が反対して国は変わるか。議会として無駄なことを行っているように感じる。パフォーマンスにしか感じない。その辺の事についてお話をお聞きしたい。

A 今回は集团的自衛権について市民から陳情が出されたので、市議会において陳情を審議した。今回の集团的自衛権については、230くらいの市議会が国に意見書を出している。多くの市議会がそういう意見書を出せば、国も考えざるを得ないと思う。今回は閣議撤回は難しいと思うが、国民の声を届けることも非常に大切であると思う。

### 政務活動費について

Q 会派に所属していない。一人の議員にも支給されるのか。

A 支給されている。

### とちぎメディカルセンターの進捗状況

Q 長期入院が必要な病気になった場合、また、老老介護についてどの様にするのかお聞きしたい。

3カ月で病院を出されてしまい、介護保険施設を多く整備している。その辺の地域の医療体制充をしていくということしかないと思う。

行政に頼るしかないとおもうが、行政でどのように考えているのかお聞きしたい。

A 医療制度については、国が大きく関わっている。第1病院においても、2.5次救急ということで、緊急性のある患者を診察する病院である。現在、診療報酬は、2週間で下げられてしまうので、早く退院してくださいということになる。

今後、高齢化が進んで医療費が増えていくので、国は医療から介護へ、介護から在宅へとなっている。市政としてもきっちり体制をとって、予算もつけるということをして市議会として要求していきたい。

Q メディカルセンターを円滑に運営するには、何が必要か。医者のたらいまわしは生じないのか。医師の確保は大丈夫か。

A 大学病院との連携をしっかりと進めていく。365日の受入れ体制の為に医師の確保は重要なので、議会としても要望していく。

## その他

Q 事前に資料を配布して頂きたい。

A その通りだと思う。旧栃木市で開催した際は、事前に各公民館に資料を置いておき、必要な方は、公民館に取りに来て頂いたことがある。今後は検討したい。

## ○大平隣保館 10月28日(火)

### 定例会について

Q 市県民税の徴収率を上げるための取組みについて常任委員会でどのような話があるか。

A 徴収率については、その年の景気に左右される。徴収率は若干上昇した。しかしまだまだ低いので、収納員を増員したり、県が主導して収納対策室を設けて滞納整理を行っている。

### 政務活動費について

Q 政務活動費を使って研修した内容及び成果をお聞きしたい。

A ここ3年間、全国女性会議という会議に参加させていただき、男女共同参画等について勉強させていただき、それを市に持ち帰って、本市に足りないものを一般質問において質問提言している。

また、平成27年度から介護保険制度が変わるので、先進地を視察し先進的な事例を取り入れたい。

Q 政務活動費を精算払いにできないか。また、決算報告については事務局に行っていると思うが、事務局の方が立場が弱いので、監査事務局で審査を受けるという考えはあるか。

A 精算払いについては現在検討中である。マニュアルが非常に厳しいので、不正は出来ない。

Q 執行率が67%ということだが、月額3万円を2万円にした場合に議員活動に支障があるか。

A 金額は大変重要な事であるが、勉強熱心な議員は不足し自費になる。月3万円は市民にはどう映るかわからないが、全国では低い方である。

## ○第4地区コミ 10月28日(火)

### 定例会について

Q 集団的自衛権に関する陳情書の審議経過を聞きたい。

・委員会、本会議において十分な議論及び検討を行った。

Q 原子力関係の陳情に関する審議経過を聞きたい。

・委員会、本会議において十分な議論及び検討を行った。



### 政務活動費について

Q 外国への視察研修は最近行っていないのではないかと。

A 行く時は全て自腹で行っている。ただし、外国の親善友好都市には議長等が行く場合、議会の承認を経て、政務活動費ではなく別の経費で行っている。国内の友好都市の場合は利用する場合もある。

### 議会改革のあゆみについて

Q 議員提案の条例が、9月議会では一本もないが、議員提案の条例は少ないのでは。

A 少ないのは事実で申し訳ない。しかし、全然ないわけでもない。議会基本条例、政治倫理条例等少ないがある。

## ○第6地区コミ 11月5日(水)

### 定例会について

Q 手話言語法制定の陳情についての説明を求められ、身体障がい者も議員になれるような議場にして欲しい、との要望もあった。

Q 集団的自衛権と原発の陳情を否決しているが、本当に理解して否決しているのか。世情は圧倒的に陳情の通りではないか。

ロシアのチェルノブイリは居住禁止となっている。事故の恐ろしさを理解しているのか。また、子供や孫が戦争に行く事になる恐れがある。この二つは市民投票にかけるべきだ。加えて、イラクでは日輝の社員がテロで殺された、自衛隊は助けに行くべきではないか。

A 他市の採決状況等のを説明した。市民投票については自治基本条例に基づく市民投票を説明した。

Q 原発は反対だ。既に原発は全て停止している。エネルギーの輸入量もほとんど変化は

ない。円安でコストが膨らんでいるだけだ。原発輸出で事故が起きたら日本が全て責任を持つなどといっている。そんなバカなことはない。現在はCO2を削減する技術も確立しており、原発の再稼働、輸出は止めて欲しい。真剣に考えて欲しい。

## 政務活動費について

Q 政務活動費の返還33%は余りにも大きいのではないか。活動しているのか。前年使わなかった議員には減額すべきだ。

A 使用の範囲が限定されており、活動に使えない部分があること、更に、去年は議員選挙がありその活動に時間を取られたことを説明した。

## とちぎメディカルセンターの進捗状況

Q 新病院では医師の確保は大丈夫か。ドクターヘリの発着所を作ると聞いているが、隣は学校である騒音は問題にならないのか。学校とは話はしているのか。

A 本会議でも話題になり、議会としても心配していること。騒音についてはデータを探って今後対応していくことになる。

Q 市長は2.5次救急の病院を目指し、ゆりかごから墓場までと選挙時に言っていた。医師の確保に努めてもらいたい。

## その他

Q 今の報告説明は解りにくい、メディカルセンターなど重要な事は配布紙面に記載するようにして欲しい。

Q 説明があらい、もう少し丁寧にすべきではないか。

A 前回は丁寧すぎて、時間と取りすぎたところがあったので、中間的な説明を考えたい。

Q 今日の参加者が(15人)大変少ないがどのようなPRをしたのか。

A 本検討委員会が行ったPR広報を説明した。ある自治会長は知らなかったとのことで、今電話があったので急遽参加した。全ての自治会長には通知して参加の要請をするなどもう少しキメ細かなお知らせをして欲しいとの要請があった。

## ○寺尾公民館 11月5日(水)

### 定例会について

Q 有害鳥獣駆除対策の26年度の取組みについて。

A 今年度、当初予算において100万円計上したが不足したので、12月議会において補正予算で追加計上する。

参考に、寺尾地区のイノシシの捕獲数



は平成25年度に208頭、平成26年度が9月までで190頭です。

市全体では25年度は666頭、平成26年度が9月までで621頭です。

### 議会改革のあゆみについて

Q 正副委員長会議を開催する目的は何か

A 委員長ごとの意思疎通を図るための話し合いの場である。

### とちぎメディカルセンターの進捗状況

Q ヘリポートはどのくらいまでの重量に耐えられるか。10tのヘリコプターが離着陸できるヘリポートを設置していただきたい。

### ○吹上公民館 11月6日(木)

質疑なし



### ○国府公民館 11月6日(木)

#### 定例会について

Q 定例会の開催概要についてお聞きしたい。

A 定例会は年4回、3月、6月、9月、12月に行われる。その間に、一般質問を行う。

これは議員の権利であり、市政全般について議員が執行部に質問をすることで4日間行われる。その次の週に常任委員会を行い、常任委員会において、予算や条例等について審議を行います。そして最終日に採決を行います。

Q 条例とはどういうものなのか教えて頂きたい。

A 市で作っている条例は、市内に適用される法律である。これに違反すると罰則があるものもある。

Q 平成25年度一般会計の残金は次年度に繰り越すのか。

A 一部基金に積み立て、それ以外は次年度へ繰り越す。

### とちぎメディカルセンターの進捗状況

Q 下都賀病院の跡地利用についてお聞きしたい。

A 第1病院については、現在28年4月開院に向け整備中である。その後において現在の下都賀病院の跡地の利用を検討すると思う。

Q 市民の中には、市の病院だと思っている人がいる。この辺の説明をきちんとしたほうがよいと思う。それに、理事長が3人いるのはおかしいと思う。下都賀病院は労働組合

があり、他はないが、今後どの様になるのか。

A メディカルセンターについては、新市になってからの課題であり、過去の議会報告会においても逐一説明してきたが、根本の問題は、地域医療の再生である。それに対する国からの補助金がある。補助金が使える要件として28年に開院させるという条件がある。そして、地域医療の再生の為に、市としてどのくらい関わっていけるのかを協議事項として現在も3病院の理事と協議している。

また、理事については、現在の3名の代表理事が、来年4月には代表理事を1人にするように協議している。労働組合問題については、詳しくは聞いていないが、3つの医療機関が一緒になるので労働条件の統一を図っている。

## ○合戦場自治会公民館 11月7日(金)

### とちぎメディカルセンターの進捗状況

Q メディカルセンターの報告会資料は発言の重要な内容が記載されていない。発言内容は基本的に載せて欲しい。

## ○真名子夢ホール 11月7日(金)

### 政務活動費について

Q 返還額について個人差があるのか。

A 会派によってかなり差がある。満額使う会派もあるし、返還額が多い会派もある。

Q 折角出ているのであるから、十分に使って、栃木市がよくなるようにしてほしい。

Q 議員として勉強することもあるし、地域も広くなったので、足りないくらいの人もいるので、有効に使っていききたい。

### とちぎメディカルセンターの進捗状況

Q メディカルセンターの場所を説明していただきたい。

A 第1病院は元の下都賀総合病院で大平町牛久の栃木翔南高校の北側になります。第2病院は元のとちの木病院の場所になります。総合保健医療センターは元の郡市医師会病院の場所になります。

## ○小野寺ふれあい館 11月10日(月)

### 定例会について

Q 平成25年度栃木市一般会計歳入歳出決算における増額理由について。

A 歳入については、市税が6億9375万1千円、繰入金が7億1817万6千円市債が16億4790万円が増加した主なものであり、使用料等が4041万円、県支出金が2億7055万3千円、寄付金が6165万円が主にしており、差引で36億6744万11千円の増となっている。

Q 市債の内訳はどの様なものか。

A 市債の決算総額が77億6900万円で、主なものとしては、臨時財政対策債が30億2760万円ある。臨時財政対策債は地方交付税で全額補填されている。

Q 財産の取得についての高規格救急自動車とはどのようなものか。

A 普通の救急車は医療行為ができない。高規格救急車は救急救命士が乗車して救命行為が行える機材が整った救急車で、栃木市消防署に配備するものである。

### とちぎメディカルセンターの進捗状況

Q 救急車の搬送病院が現地で決まらない現実をどのようにするのか。

A 実態として搬送先が決まらない場合もあることは承知している。そのためにもとちぎメディカルセンターが必要となってくる。平成28年4月の開業に向け取り組んでいる。

## ○木コミュニティセンター 11月10日(月)

質疑なし

## ○岩舟公民館 11月11日(火)

### 政務活動費について

Q 領収書は提出するのか、また、残金は戻すのか。

A 領収書は必ず提出する。また、残金は戻す。

## ○西方公民館 11月11日(火)

### 政務活動費について

Q 政務活動費は1円からの領収書を提出しているのか。

A 1円から領収書を提出している。

### とちぎメディカルセンターの進捗状況

Q とちぎメディカルセンター第1病院の感染症6床は、今世界で流行している、エボラ出血熱等への対応をするのか。

A 当然することになる。



Q 第一病院では産科、婦人科の記載があるが、出産は可能なのか。

A 実際の出産は不可能であり、議会としても要請中である。

Q 郡市医師会病院は今更地になっているが。

A 介護老人ホーム等の施設を整備する。

Q 第一病院の駐車場300台は狭いのではないか。立体駐車場等の計画はないのか。今から考えておく必要がある。獨協大学病院、自治医科大学病院等の駐車場を見ると心配になる。

## ○静和地区公民館 11月12日(水)

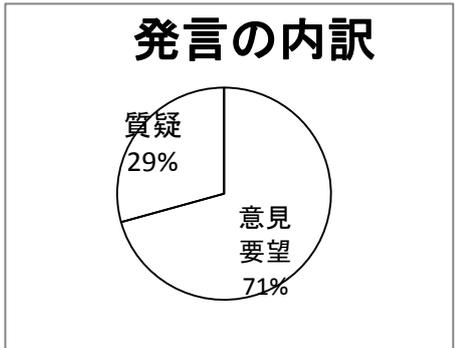
質疑なし



# 3. フリートークの概要

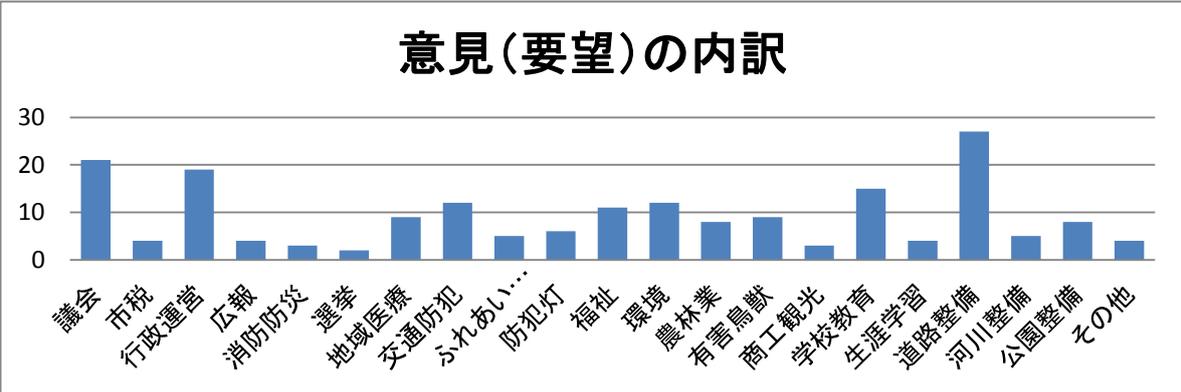
## (1) 市民からの発言の内訳

意見（要望）	188件
質疑	78件
計	266件



## (2) 意見（要望）の内訳

議会について	21件
市税について	4件
行政運営について	19件
広報について	4件
消防防災について	3件
選挙について	2件
地域医療について	9件
交通防犯について	12件
ふれあいバスについて	5件
防犯灯について	6件
福祉について	11件
環境について	12件
農林業について	8件
有害鳥獣について	9件
商工観光について	3件
学校教育について	15件
生涯学習について	4件
道路整備について	27件
河川整備について	5件
公園整備について	8件
その他	4件
計	188件



※意見の詳細については参考資料35ページ。

## 4. フリートークで出された要望

### (1) 議会報告会に対する要望

- ・報告会資料の討論内容で、反対、賛成の内容の主旨が不明なところがある。
- ・今回のメディカルセンターの部分の報告説明は解りにくい、重要な事は配布紙面に記載するようにしてほしい。
- ・メディカルセンターの報告会資料は発言の重要な内容が記載されていない。発言内容は基本的に載せてほしい。
- ・報告会の参加者が少な過ぎる。PRの仕方を検討した方が良い。
- ・報告会を地域をまたいで開催した方が、違う地域の問題がわかって、議員も市民も良いと思う。
- ・相手に解るような言葉で話してほしい。議会の人には解っても一般の人には解らない。
- ・今日も人が集まらない。(10名)これは議員に発信力がないからではないか。
- ・参加者の人数が少ない。解決策として、土曜日、日曜日の開催としたらどうか。
- ・午後7時開会ではなく足元の明るい時間帯にしたらどうか。
- ・名前を発言前に名乗らせることを徹底すべき。また、早口、小声は年寄りにはほとんど聞こえないので、そのへんは司会の役目です。
- ・第一部の報告資料の内容が密でわかりづらい。特に9月議会の報告資料は内容も濃く、説明も早かった。参加者の様子を見て、ゆっくりとわかりやすく説明してほしい。

### (2) 議会に対する要望

- ・政務活動費の年初の一律支給は検討すべき。
- ・政務活動費を精算払いにできないか。また、決算報告書のチェックを監査事務局で行った方が良い。
- ・年間5,000万円程度の費用を使っている。議会提案の政策条例を作ってほしい。
- ・議員提案の政策条例が、一本もないが、少ないのではないか。
- ・議会改革について、開かれた議会を目指すのであれば、議員だけでなく一般市民も交えて検討してはどうか。
- ・議員提出の政策条例が少ない
- ・報告会の資料を事前に配布して頂きたい。
- ・正副議長選出において、立候補には会派の推薦あるいは議員3人以上の推薦人が必要等の規定を設けるべき。
- ・身体障がい者も議員になれるような議場にしてほしい。

### (3). 市執行部に対する要望

#### ① 総務常任委員会関係

##### ○市税について

- ・市県民税の徴収率を上昇するための対策をお願いしたい。
- ・固定資産税の納付書を、宇都宮市同様に4月に出してほしい。

##### ○行政運営について

- ・地域の会議など、地域の活動に若い人の意見をいかに取り込んで行くか考えるべきだ。
- ・外国の友好姉妹都市の人たちを呼んで、その人たちを通じて国際交流をしては。
- ・合併したメリットが見えないので、地域を絞ってメリハリのある予算編成をしては。
- ・電話を受けた職員が自分の名前を名乗らない。
- ・人材の育成が最重要ではないかと思う。
- ・優先順序をつけてメリハリのある市政運営が必要だ。
- ・新生栃木市はなんでも新しくすることから始める。なんでも壊すのはいかなものか。良いものは残していく、その上で新生栃木市を作っていくのではないか。
- ・備品購入、公共事業等において地元企業を優先に発注して欲しい。
- ・少額の物品購入の際は、見積書を省略して欲しい。
- ・市役所の駐車場への入り口がわかりづらい。わかるように表示をお願いしたい。
- ・駐車場から連絡通路への案内標示もわかるように表示をお願いしたい。
- ・西方総合支所付近の寂れが著しい。市のセクションを支所に移転するなど考えて欲しい。
- ・2020年に東京オリンピックが予定されている。参加者のキャンプ地を誘致するなど、子ども達に夢を与えられるようにして欲しい。2019年のラグビーワールドカップが東京で開催されると聞いている。栃木市として何かできないか考えていただきたい。
- ・東武線については、JR線との乗り継ぎ・移動時間（快速がない）・運行本数等において不便を感じる。また、栃木市への他県・他市からの集客者にも同じ状況下にある。大きくなった栃木市の更なる発展も含め、鉄道の利便性を向上させては。
- ・旧藤岡警察署で運転免許証の更新などができるように県に要望していただきたい。
- ・自治会活動や敬老会事業を開催するにあたり、個人情報保護法がネックとなり大変活動しにくい。
- ・業務委託が多すぎる。
- ・合併してサービスが悪くなった。



### ○広報について

- ・とち介のPRがまだまだ足りない。
- ・市ホームページ等で市政に対する意見を募集しているが、PRが足りない。
- ・広報紙の地域版を発行してほしい。
- ・ホームページの入札結果等の文字が小さい。



### ○消防防災について

- ・住宅が増え、農地にあった農業用ポンプが不用になった。災害時の水の確保などに市で活用していただきたい。
- ・ハザードマップは全地域のものはない。
- ・消防団員の確保を考えてほしい。

### ○選挙について

- ・国政選挙（衆議院）時の選挙区割はどうなっているのか、合併後、栃木市が広範囲となりわかりづらい。
- ・投票所の統廃合について、政治への関心、投票率を考えればやるべきでない。

## ② 民生常任委員会関係

### ○地域医療について

- ・メディカルセンターにドクターヘリの発着所を作ると聞いているが、隣に学校があるので騒音等の配慮を。
- ・救急車の搬送病院が現地で決まらない現実をどのようにするのか。
- ・第一病院の駐車台数が300台は少ない。立体駐車場等を整備してもう少し増やした方が良いのでは。
- ・少子化対策として、病院の産科設置は重要である。
- ・メディカルセンター開業時、病院対応を市民に分かり易く説明して欲しい。
- ・とちぎメディカルセンターを含め公的機関に市内業者が食材納入できないか。

### ○交通防犯について

- ・大宮北小学校周辺の道路の安全のため、看板やガードレールの設置等をいそいでほしい。また、通学時間帯には交通規制もお願いしたい。
- ・高齢者の自転車による交通事故が多いので、講習会などをやっていただきたい。
- ・大森町の区画整理地内に違法駐車のカンパがおり危険である。
- ・宇都宮亀和田線は都賀中の通学路にあり事故が多いので横断歩道が欲しい。
- ・旧50号線と広域農道の交差点の混雑緩和の為、信号の時間を調整して欲しい。

- ・岩舟駅に学生がたむろしていて、恐怖を感じるので対処して欲しい。
- ・吹上新道から矢印信号をつけて欲しい。
- ・運動公園西側道路の交通量が多くなり危険である。安全対策をこうじて欲しい。

### ○ふれあいバスについて

- ・ふれあいバス利用者増のための対策を。
- ・県道栃木宇都宮線の国府地区の旧道にもふれあいバスを通して欲しい。
- ・ふれあいバスの停留所にイスの設置はできないか。
- ・国府地区において、ふれあいバスの停留所の新規設置を要望したいところがある。

### ○防犯灯について

- ・大平地域のオレンジ色の街灯はタイマーで夜消えてしまう構造になっている。安全性の確保から消さない方法など対応を考えていただきたい。
- ・防犯灯が少なく暗いので防犯灯を増やして欲しい。
- ・通学路の防犯灯の申請方法を考えて欲しい。



### ○福祉について

- ・障がい者が元気に伸び伸びとスポーツを楽しめる専用会場を確保して欲しい。
- ・大宮北学童保育施設の駐車場が雨でぬかるむので対応して欲しい。
- ・多床室の介護施設を整備していただきたい。
- ・民生委員の新たな成り手を自治会長がお願いに行ってもなかなか引き受けてくれないが行政としての対応をお願いしたい。
- ・介護保険料、国民健康保険税が高く生活が苦しい。
- ・肺炎球菌ワクチン予防注射の案内時に申請書も一緒に送付して欲しい。
- ・シルバー人材センターの分配金を本人希望の金融機関で受領できるようにして欲しい。
- ・シルバー人材センターの統廃合が平成28年度に計画されているが高齢者の活用のためにも統廃合すべきでない。
- ・敬老事業への補助金の増額を。
- ・はつらつサポート事業について岩舟地域は遅れている。住民にPRをお願いしたい。
- ・地域の福祉、健康ボランティアが高齢化し減少している。若い人に参加を呼びかけて欲しい。

## ○環境について

- ・ 現在計画中の斎場再整備計画等で委員会の検討内容が漏れ聞こえる。変な噂が流れるのはよくない、委員会は情報統制をしっかりとって欲しい。
- ・ 空き家対策について行政で取り組んでほしい。
- ・ 斎場建設について進捗状況等の情報を公開して欲しい。
- ・ 吹上地区のゴルフ場周辺にペットが捨てられることが多い。
- ・ ゴミステーションにカラス類が寄り付かなくなる取り組みを。
- ・ 南部ゴミ処理場跡地を斎場に活用する方法もある。
- ・ 燃やすごみの袋が薄くてすぐ破れる。もう少し厚くして欲しい。
- ・ 産廃問題への心構えを持っておくべき。



## ○その他

- ・ 夢ホールの住民サービスの向上をお願いしたい。
- ・ 若者に対し支援対策が必要ではないか。
- ・ 若者の結婚について、真剣に取り組んでもらいたい。

## ③ 産業教育常任委員会関係

### ○農林業について

- ・ 農業従事者の高齢化、後継者不足に対する市の農業政策を行政、農業委員会、JAがしっかり考えて欲しい。
- ・ 耕作放棄地を市で管理できるような体制を作れないか。
- ・ 中山間地対策の農業予算が少ないので増額を。
- ・ 直売所の花野果広場の活性化を考えてほしい。
- ・ 全国的に山林を中国人が買収してる。水源は勿論、山林を守るための対策を考えてほしい。
- ・ 岩舟地域のふるさとセンター加工所の育苗機のカバー修理を早急にして欲しい。
- ・ 農業園芸栽培（メロン）等売り出して街づくりしている所もあるので参考にしては。
- ・ イノシシの被害が多くなっている所以对策をして欲しい。
- ・ イノシシが朝・夕出て困る。駆除対策をお願いしたい。

## ○商工観光について

- ・観光PR（秋まつり）が鹿沼と比較して劣る。
- ・グリーンツーリズム、温泉を活用して、地域の発展を考えて欲しい。
- ・大平で行う新たなイベントを考えていただきたい。

## ○学校教育について

- ・小学校の駐車場が不足しているので、河川地域の利用を検討していただきたい。
- ・学校のエアコン化がほとんど出来ていないが、他市ではかなり進んだところもある。

順次ではなく一気にやるほうが良い。

- ・学校の再配置を早急に考えるべき。
- ・学校関係の仕事は、予算が少なすぎる。
- ・学校の物品購入は、学校独自の裁量で購入できるようにして欲しい。
- ・PTAの準会員に学校行事の案内がない。
- ・真名子小学校、生徒が53名だが存続を。
- ・児童等のスクールガードに対する謝意について。
- ・キッズステーションの取組みについて栃木市全体の事業として統一するように要望します。



## ○生涯学習について

- ・各地区で実施している体育祭を止め、栃木市全域で持ち回りで1カ所で実施したほうがよい。
- ・南部コミュニティセンターのブランコが壊れたままになっている。
- ・都賀文化会館において、雨が降っていても時間にならないと開館しない。
- ・歌麿館の説明ができていない。対応が悪い人がいる。

## ④ 建設常任委員会関係

### ○道路整備について

- ・大平東地区の学校に通う子供は、歩道のない大変危険な道路を歩いて通学をしている。歩道の整備をお願いしたい。
- ・藤岡町都賀地内の高速道路西の道が陥没し危険である。再度修繕を要望する。
- ・メディカルセンターに直結される牛久、土与は道路拡幅工事がなされたが蔵井、真弓地区も早急に整備して頂きたい。

- ・市道F 6号線工事（富吉・蛭沼）の整備状況について、中間報告をお願いしたい。
- ・東武新栃木駅南側道路踏切が大渋滞する。線路を高架にするなどの対策は取れないか。
- ・道幅が狭い道路が多い。通学路等の市道整備に予算を。
- ・県道栃木佐野線の道路改良計画を進めて欲しい。
- ・道路に休憩所があるとよい、休める場所がいたるところにあれば便利だ。
- ・道路等のバリアフリー計画はどうなっているのか。
- ・道路の冠水がひどくて、危急の時、避難所まで行けない。よく調査して道路の冠水対策を打って欲しい。
- ・市道の舗装状況が悪い。本舗装化が必要では。
- ・栃木IC北側の農道が狭く、農繁期に軽トラックが落ちると出られない。簡易舗装をして欲しい。
- ・市全域において、橋と取り付け道路に段差があるので解消願いたい。
- ・皆川産業団地に行く道路が拡幅予定だが進捗状況は。通学路なので早急に整備していただきたい。
- ・国府地区の道路整備を要望する。
- ・道路の補修を要請があったところしかやらない。
- ・マンホール付近に凹凸があり、補修をお願いしたい。
- ・都賀地域において道路の穴等の補修がなかなか行われない。
- ・栗野線の水木のカーブがきつく事故が多いので対応を。一部せまくなっている箇所の改良も要望する。
- ・円仁誕生地の駐車場にバスが進入できるよう道路拡幅をお願いしたい。
- ・岩舟地域は、道路が狭く救急車が進入できない所がある。道路拡幅をお願いしたい。
- ・西方スマートICの誘致をあらゆる手を活用し進めて欲しい。
- ・みかもの橋下の白線が見えづらい。
- ・朝田屋食堂の東側の道路が狭いので拡幅工事をしていただきたい。
- ・朝田屋周辺の県道の歩道について年2回除草をお願いしたい。
- ・住宅密集地の道路の拡幅が難しい場所については、バイパスを整備して欲しい。
- ・県道の泉交差点から国道50号線まで完全に片側2車線でないので、事故が起こりやすいので、早急に完成をお願いしたい。

## ○河川整備について

- ・大岩橋から天砂橋の河川敷の木の伐採、草刈等の堤防管理をお願いしたい。
- ・藤川の下流の堤防のかさ上げを要望したい。
- ・野中町、長宮神社南側の排水路の堆積土の処理を。
- ・馬草堀の水路沿いに、ガードレールを設置していただきたい。
- ・真名子カントリー入口の川が氾濫するので土手を高くして欲しい。

## ○公園整備について

- ・永野川緑地公園の管理（除草）が行き届いていない。
- ・合併後、大森の公園（第1公園）の樹木の手入れが行き届いていない。
- ・市全体において公園の公衆トイレが暗くてきたない。
- ・永野川緑地公園のトイレの場所が使いづらい。
- ・運動公園の利用料金・開設時間・駐車場混雑時の対応など、サービス向上に努めて欲しい。
- ・大森町の区画整理内の公園にトイレを設置して欲しい。
- ・皆川城址公園に、電気設備があると良い。

## ○その他

- ・新大平下駅西口区画整理事業について、年配者は、自分の住む家がなくなるのではと心配しているようなので、その人たちに対する説明等も必要ではないか。



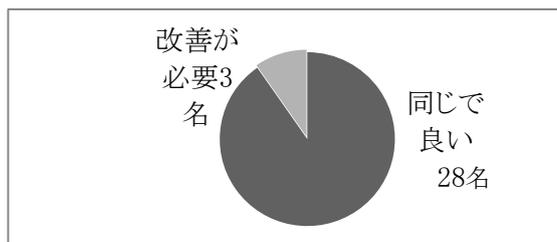
## 5. アンケート結果

### (1) 議員アンケート

#### 1 開催時期及び回数について

※具体的な改善策

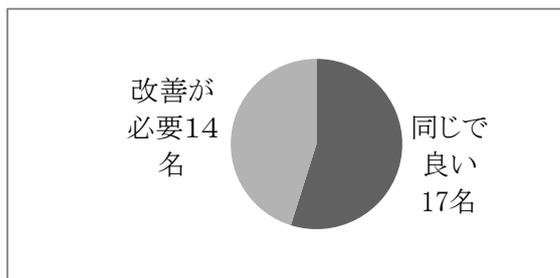
- ・年2回(報告会と公聴会)の開催(春・秋を希望)
- ・年2回開催



#### 2 報告会の開催日時について

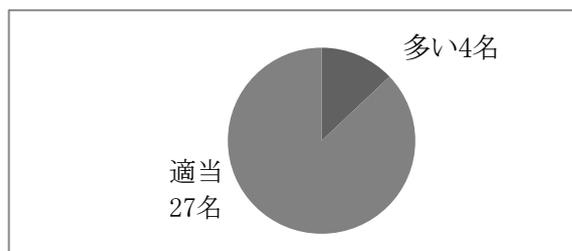
※具体的な改善策

- ・平日 18時～20時
- ・平日 18時30分～20時30分(4人)
- ・土曜日の夜も考えてみては
- ・10月開催の場合18時30分開始が良い(2人)
- ・平日 19時～20時45分
- ・11月開催の場合18時か18時30分開始が良い
- ・平日の場合はもう少し早い18時頃からとすべき
- ・休日の場合は13時頃とすべき
- ・参加者からは早い時間からとの開催要望あり
- ・ふれあいトークとの間隔の調整が必要
- ・子育て世代、若者が参加しやすい環境設定が必要と思う。例えば、土日に開催する



#### 3 会場数及び会場の選定について

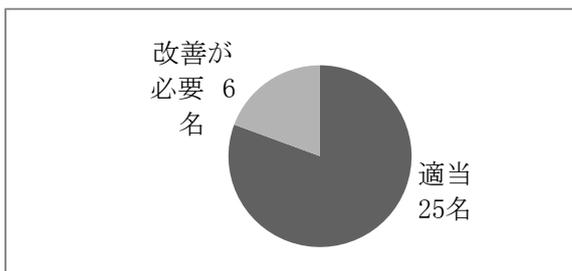
##### (1) 会場数



##### (2) 会場の選定

※具体的な改善策

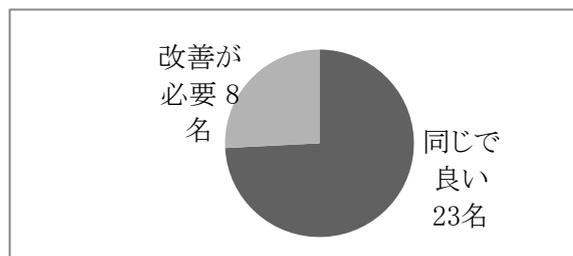
- ・PTAや各種団体を対象としてはどうか
- ・大平地区は大平南公民館に戻し、駐車場を近くに確保すべきである
- ・より身近な場所、例えば自治会の公民館等で開催しては



#### 4 班編成について

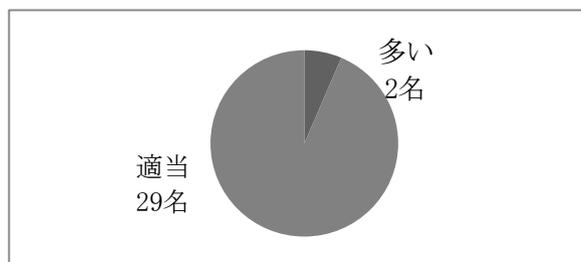
※具体的な改善策

- ・地元に加え、他地域にも出席するようにしては
- ・地域性を考慮せずにやっては
- ・地域の組み合わせの再検討が必要
- ・他の地域の議員がいた方がよいと言う意見もあった(4人)



## 5 班の人数や役割分担について

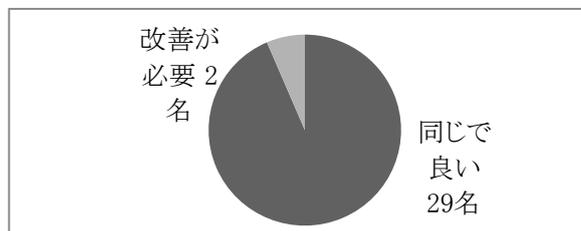
### (1) 班の人数



### (2) 班の役割分担

#### ※具体的な改善策

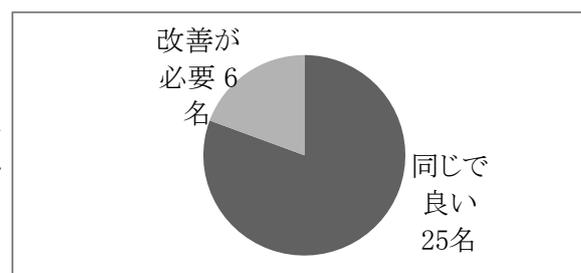
- ・記録は分担して行う
- ・記録係をなくし、議事録は班長が提出する



## 6 報告・フリートークの時間配分について

#### ※具体的な改善策

- ・班長の挨拶、議員の自己紹介を併せて5分程度、報告時間を全部で20分程度とし、フリートークの時間を長くするべきである
- ・フリートークをもう少し長くする(2人)
- ・全てフリートークとし、報告内容は資料として提示しフリートークの中で報告内容についての質問も行う
- ・報告の一人当たりの持ち時間を5分と区切られた班があった。報告の内容によっては、もう少し柔軟性があっても良いのではないかと

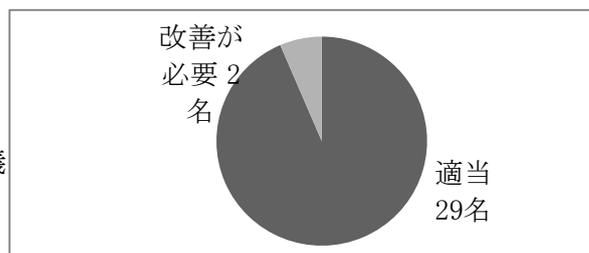


## 7 報告事項のテーマや内容について(テーマ設定は適切か。説明時間や内容は適切か。)

### (1) テーマ設定について

#### ※具体的な改善策

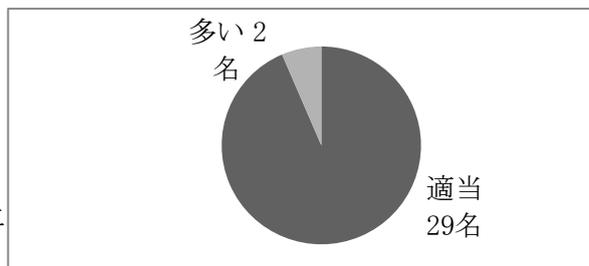
- ・地域に合ったテーマも入れていく
- ・行政報告みたいなものはやめた方がよい。議会独自のテーマを見つける



### (2) テーマの数について

#### ※具体的な改善策

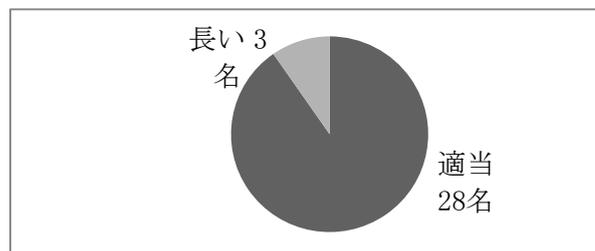
- ・報告事項のテーマは、3項目程度が良い
- ・参加者は報告事項に初めて触れるのでテーマ数をもっと絞ってもらいたいとの意見が出た



### (3) 説明時間について

#### ※具体的な改善策

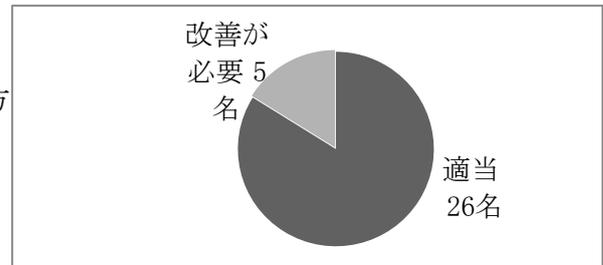
- ・3項目で15分程度、或いは4項目で15分程度にまとめた方がよい
- ・もっと短くして質問を多く受ける



#### (4) 説明内容について

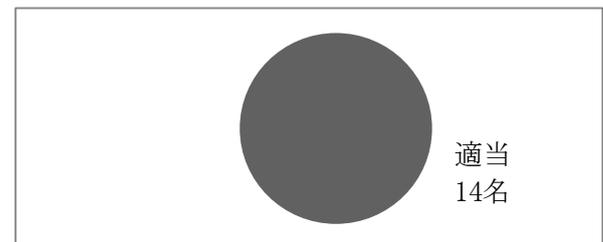
##### ※具体的な改善策

- ・賛成、反対の内容に具体的なものがあつた方が良かった
- ・説明と資料の内容を一致させる
- ・数字等がきちんと記入された資料を作る
- ・分かり易い文面にする



### 8 資料の作成について

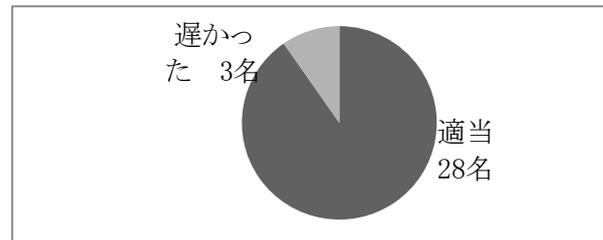
#### (1) 班による資料作成の方法について (※議会報告会運営委員会委員のみ回答)



#### (2) 資料の送付時期について

##### ※具体的な改善策

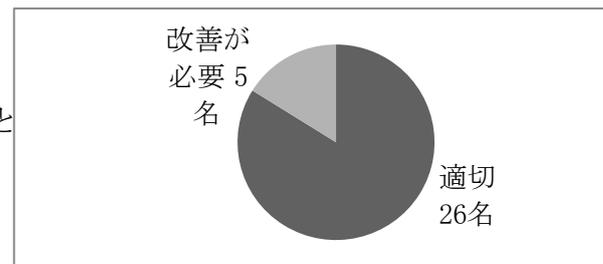
- ・もう少し早くしてほしい
- ・二週間前が良いとおもう(2名)



#### (3) 資料の内容について

##### ※具体的な改善策

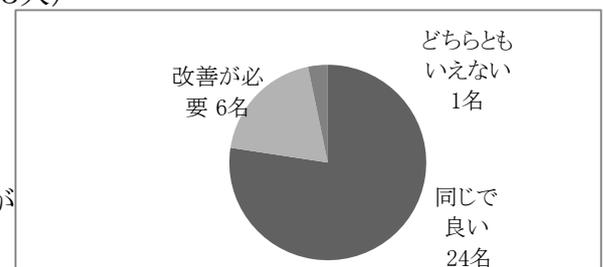
- ・説明を少し具体的にとの声があつた
- ・解り易くグラフ、絵、写真をもっと多く活用すると良い
- ・パワーポイントで資料を作り、スクリーンを使うことも考えてみては
- ・説明原稿と配布資料に相違点が少しあつた(3人)



### 9 フリートークについて

##### ※具体的な改善策

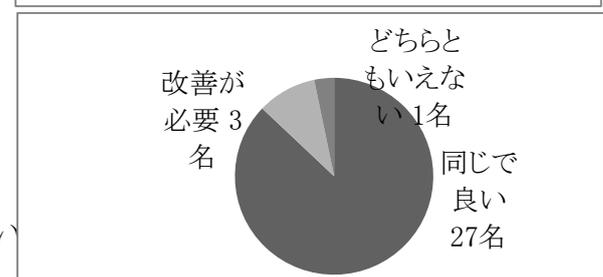
- ・フリートークの時間を長くする(3人)
- ・一つのテーマについて意見交換をしたほうが良い。議論が深まり、問題点がよりみえてくる
- ・隣のグループの話し声が聞こえ話しづらい



### 10 フリートークのまとめについて

##### ※具体的な改善策

- ・まとめについて、記載方法が徹底されていないため、質問の羅列になってしまった



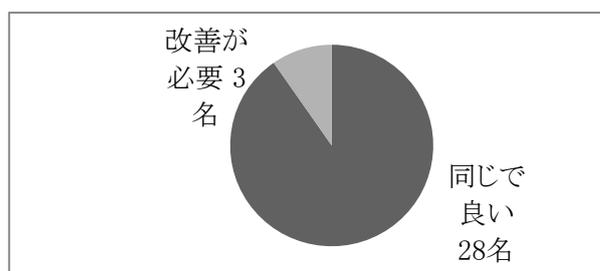
## 1 1 フリートークで出た要望等への対応に関してご意見を記入願います

- ・まとめて、執行部にわたす(5人)
- ・まとめたものを執行部に提出し、できる限り詳細な回答をもらい。担当議員が返答する
- ・会場ごとに、報告書をまとめてほしい
- ・常任委員会ごとに区別し、常任委員会において研究する(2人)
- ・回答を求められた案件を列記し、回答できるものできないものに仕分して対応する(2人)
- ・まとめて、公表する
- ・臨時の議会だよりを出しては、手作りでよい(2人)

## 1 2 議員個人の意見について

### ※具体的な改善策

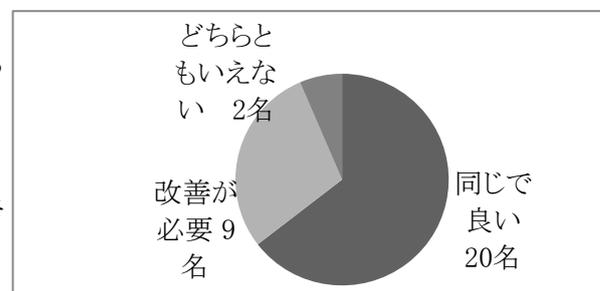
- ・報告の質疑の際も個人の意見を言って良い(2人)



## 1 3 市民への周知方法について

### ※具体的な改善策

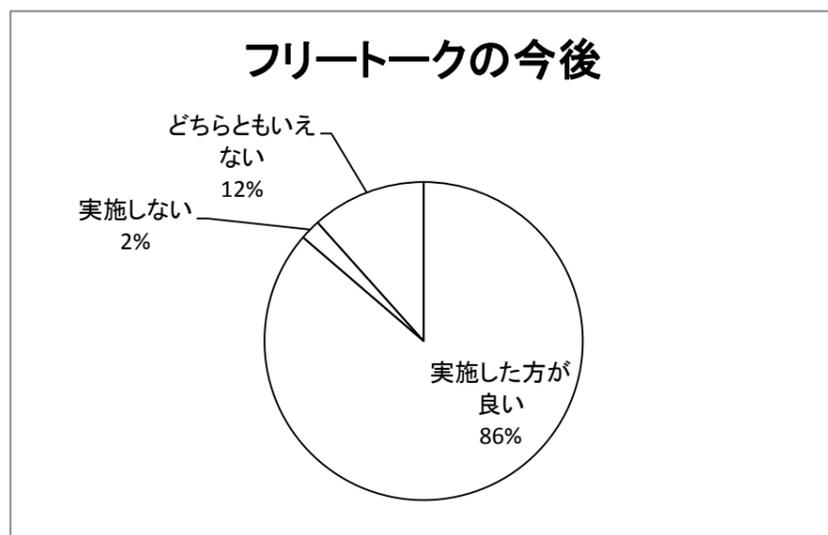
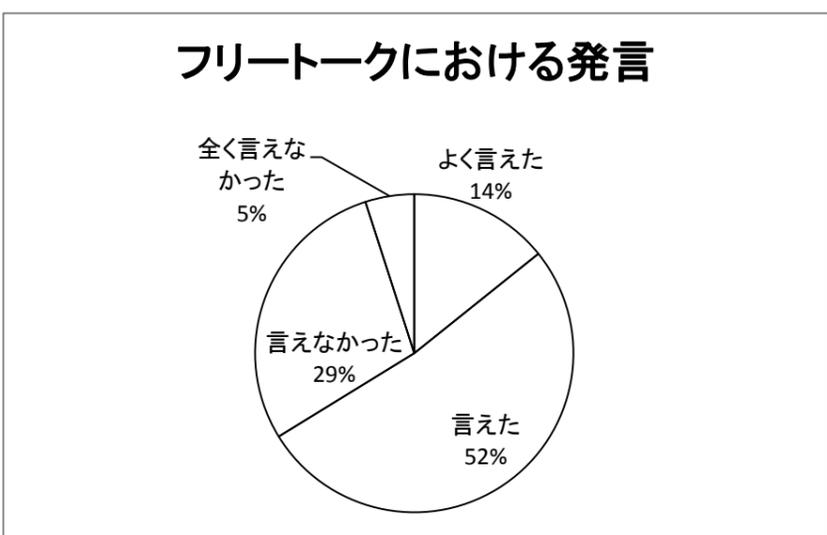
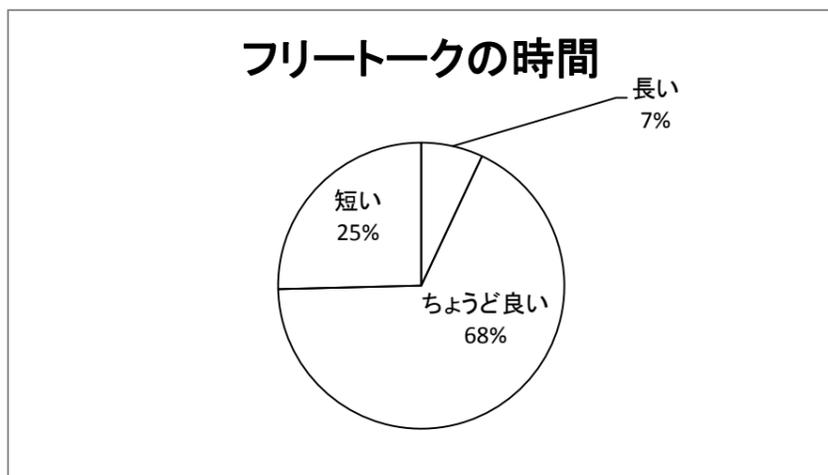
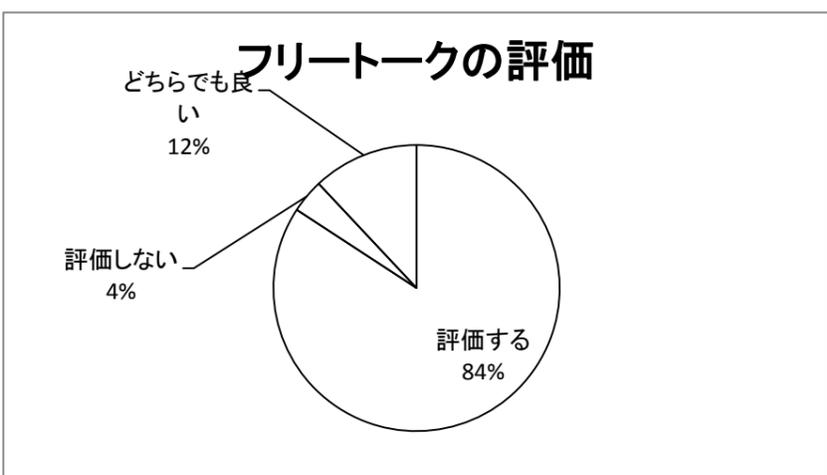
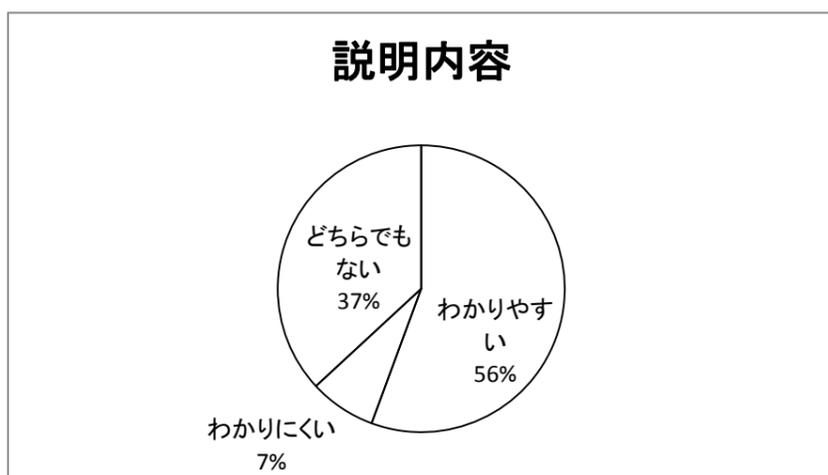
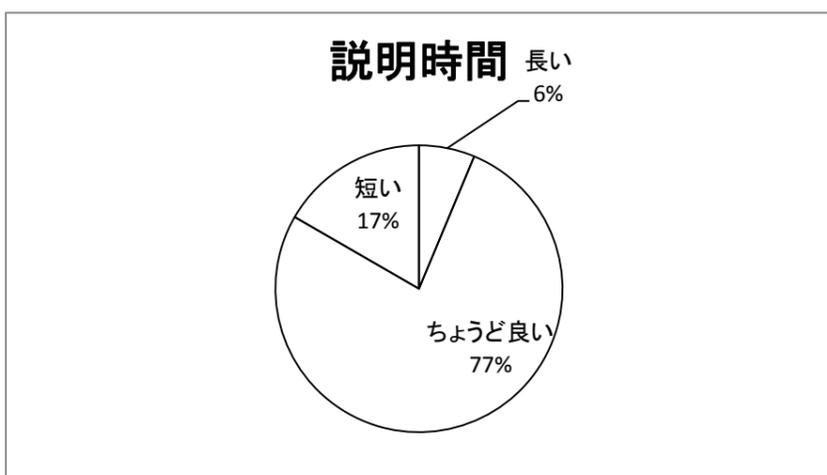
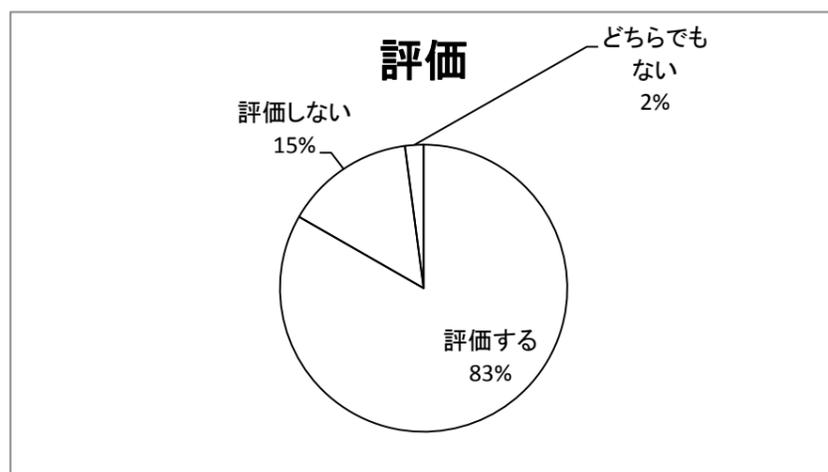
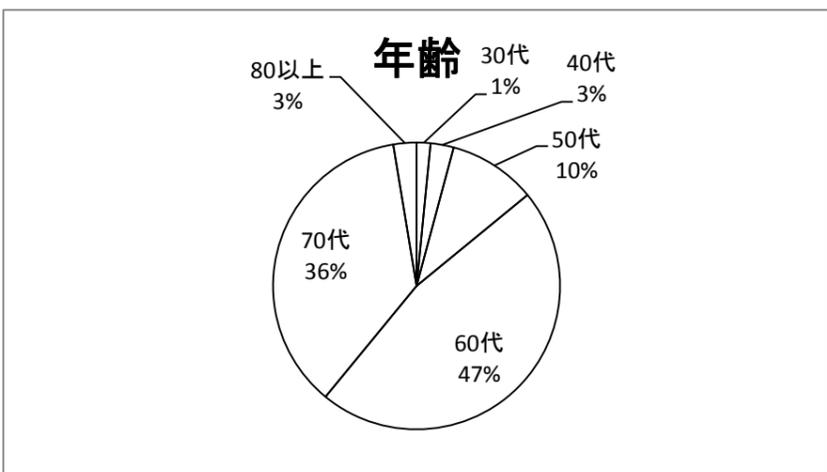
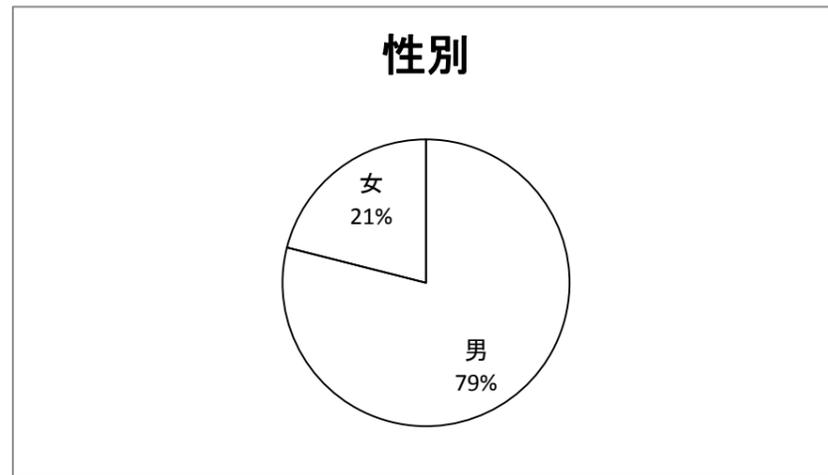
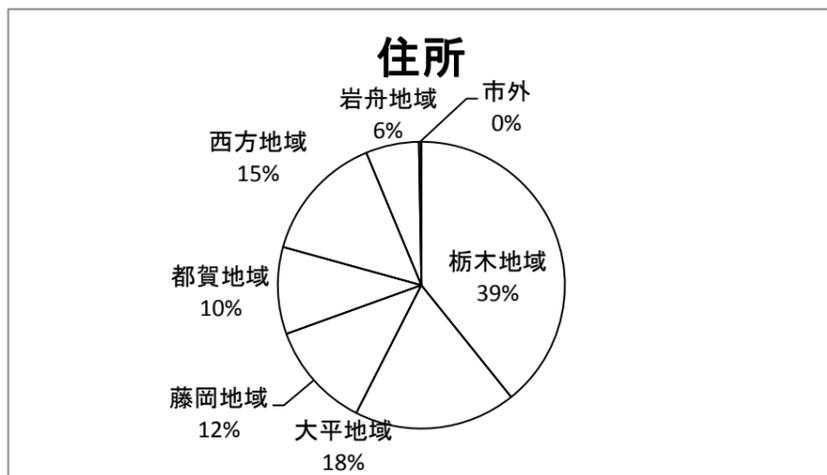
- ・新聞折込の効果は疑問である。議員によるPRは当然である
- ・新聞折込の時期が早すぎる
- ・ケーブルテレビ等も含め、多くのメディアを活用すべき
- ・各議員による動員が必要である
- ・保育園、幼稚園、学校にチラシを置かせてもらう
- ・自治会長さんをお願いをしてはどうか(3人)
- ・各種団体に、参加依頼をする



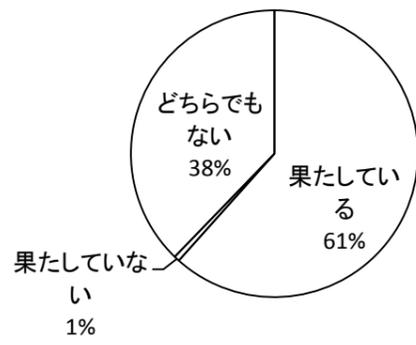
## 1 4 その他お気づきの点がありましたらご記入願います

- ・班ごとの事前打ち合わせを行った方が良い
- ・議員全員を対象にした事前説明会を開催した方が良い
- ・フリートークは良かった、議員と市民が同じ目線で話せた
- ・議会独自の取組みに対する報告会ができるとう良い
- ・議員個人の意見、立場があるので、議会全体で報告会をやるのは難しい
- ・報告会の適当なサブタイトルをしっかりと考えたい
- ・参加者を増やすことを考える必要がある。少なかった原因を検討する必要がある
- ・若者に参加してもらえる方策を考えるべき
- ・「ふれあいトーク」との差別化を図るため、報告は短く、フリートークを長くしたほうが良い
- ・議事録(メモでも可)を次の班に渡すことにより、答弁できないことを避けられると思う
- ・回答できなかった案件に対する答弁の伝達方法を決めておく

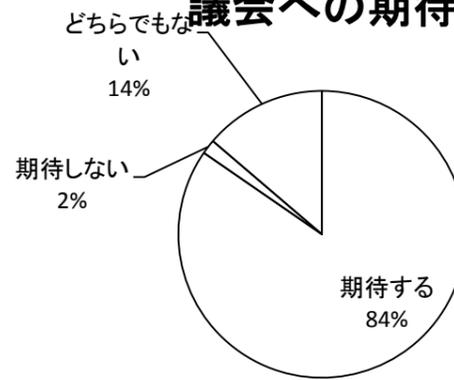
## (2) 市民アンケート



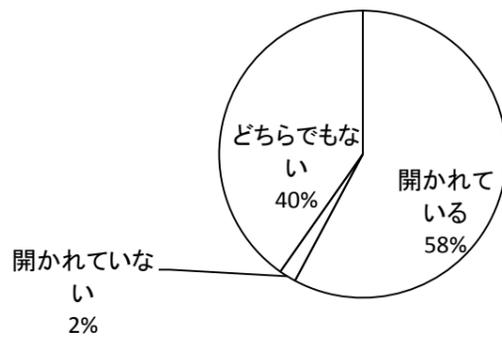
### 議会の役割



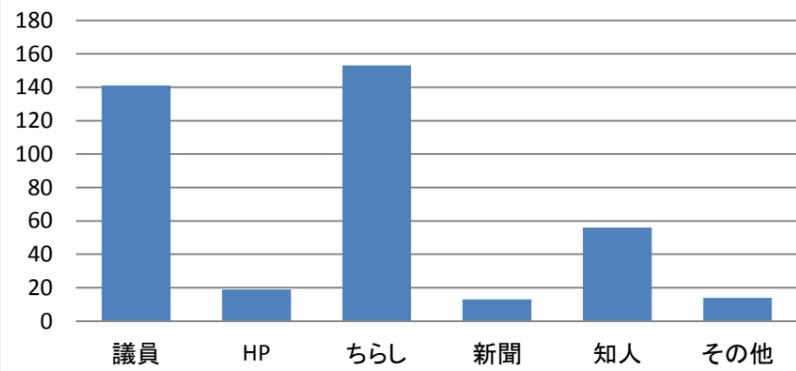
### 議会への期待



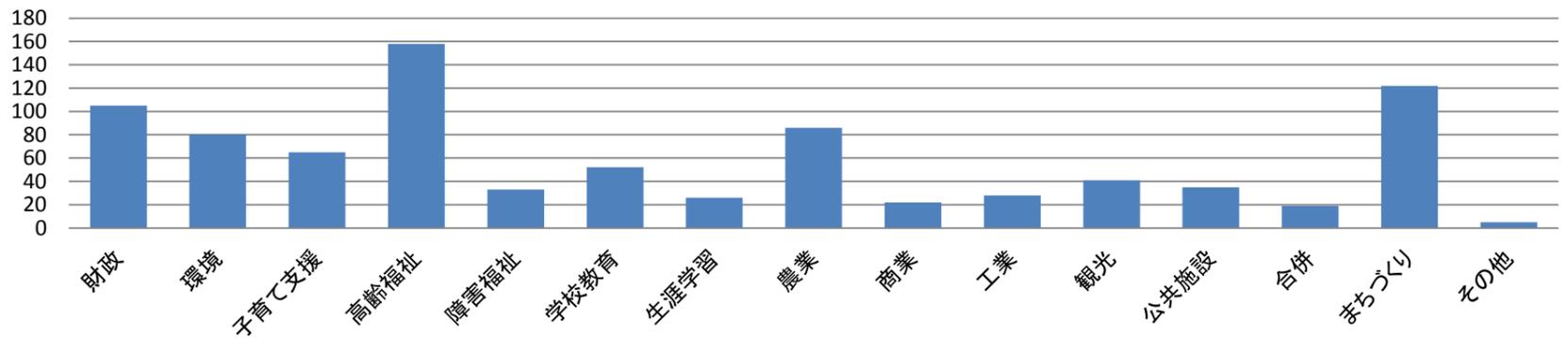
### 情報公開



### 周知方法



### 市政への興味







## 6. 平成27年度議会報告会への提言

### ○開催時期及び回数について

- ・年1回の開催とする。
- ・9月定例会後に行うこととする。

### ○開催日時について

- ・平日開催とし、開始時間を早めることとする。



### ○会場数及び会場の選定について

- ・会場数は、26年度と同じくらいとする。
- ・会場の選定については、それぞれの地域の実情に応じて話し合っ決めて決めることとする。

### ○班編成について

- ・班編成については、26年度の例を基本に今後検討する。

### ○班の人数や役割分担について

- ・班の人数は、26年度と同じくらいとする。
- ・班の役割分担は、26年度と同じが良い。

### ○報告・フリートークの時間配分について

- ・時間配分については、班長の挨拶、自己紹介を短くして、フリートークを長くする。

### ○報告事項のテーマや内容について

- ・報告事項は4つ程度とする。
- ・一つの報告事項の説明時間を5分で収まるようにする。

### ○資料の作成について

- ・資料作成及び資料送付時期は26年度と同じとする。

- ・資料にグラフ、絵及び写真をもっと多く活用する。
- ・パワーポイントを使用しての説明を検討する。

### ○フリートークについて

- ・フリートークのテーマを事前に決めておくが良い。
- ・フリートークのテーマに若い人が興味を持つテーマにする。
- ・フリートークの記録簿も別紙4を使用する。
- ・フリートークの記録簿をその書式のデータで提出することにする。

### ○議員個人の意見について

- ・議員個人の意見は26年度と同じが良い。

### ○市民への周知方法について

- ・新聞折込の時期の検討が必要である。
- ・ケーブルテレビ、新聞等のメディアを活用したPRをすると良い。
- ・自治会長連合会を通し、自治会長へ回覧依頼をする。
- ・ポスターを作成し、市の施設に貼り出しPRを行う。

### ○その他

- ・議員全員を対象にした事前説明会を開催すると良い。
- ・班ごとの事前打ち合わせを行うと良い。



## 議会報告会運営委員会の設置

本市議会では、平成23年3月に制定した、「栃木市議会基本条例」の第8条において、「議会は、年1回以上議会報告会を開催し、市民との意見交換を行うものとする。」と規定し、また、同条例第2条第6項において、「議会は、市民に説明責任を果たすため、市民にとってわかりやすい説明に努めなければならない。」と規定しています。

この議会基本条例による議会の役割を果たすためには、議員が積極的に地域に出向き市民との連携を図りながら説明責任を果たす取り組みが必要であります。

このようなことから、議会報告会を開催するため、議長の諮問機関として「議会報告会運営委員会」を設置するものである。

### 1. 名 称

議会報告会運営委員会

### 2. 組 織

議員の居住地ごとに選出した14人の委員で組織する。

委員会に、委員長・副委員長を置く。

任期は、議長の在任期間とする。

### 3. 会 議

委員会は、委員長が招集し、その座長となる。

委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

議長は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

会議結果は、適宜議長に報告する。

### 4. 検討事項

(1) 議会報告会の企画・立案に関すること。

(2) 議会報告会の開催・運営に関すること。

(3) その他

議会報告会運営委員会委員名簿

◎大 武 真 一
○大 川 秀 子
大 谷 好 一
青 木 一 男
針 谷 育 造
小久保 かおる
古 沢 ちい子
氏 家 晃
針 谷 正 夫
広 瀬 義 明
福 富 善 明
永 田 武 志
梅 澤 米 満
中 島 克 訓

◎ 委員長 ○ 副委員長

## 議会報告運営委員会 開催状況

- 1 日 時 平成26年7月8日(火) 午前9時 開議  
議 題 (1) 委員長の互選について  
(2) 副委員長の互選について  
(3) 今後の進め方について
- 2 日 時 平成26年7月22日(火) 午前9時 開議  
議 題 (1) 今後の進め方について
- 3 日 時 平成26年7月29日(火) 午前10時 開議  
議 題 (1) 今後の進め方について
- 4 日 時 平成26年8月26日(火) 午前10時 開議  
議 題 (1) 今後の進め方について
- 5 日 時 平成26年9月5日(金) 本会議終了後 開議  
議 題 (1) 平成26年度栃木市議会報告会開催要領(案)について
- 6 日 時 平成26年9月25日(木) 議員研究会終了後 開議  
議 題 (1) 報告会資料の検討について  
(2) その他
- 7 日 時 平成26年10月3日(金) 午前10時 開議  
議 題 (1) 報告会資料の検討について
- 8 日 時 平成26年12月26日(金) 午前10時 開議  
議 題 (1) 報告会の開催結果について  
(2) その他
- 9 日 時 平成27年1月20日(火) 午前10時 開議  
議 題 (1) 報告会の検証について  
(2) 意見等の取り扱いについて  
(3) 報告書の作成について  
(4) その他
- 10 日 時 平成27年2月19日(木) 午前10時 開議  
議 題 (1) 平成26年度議会報告会結果報告書(案)について
- 11 日 時 平成27年3月13日(金) 午前10時 開議  
議 題 (1) 平成26年度議会報告会結果報告書及び市長への提言について  
(2) その他

## 平成26年度 栃木市議会報告会開催要領

### 1 開催日時

別紙1のとおり、10月21日（火）から11月12日（水）までの10日間、市内19会場でいき、全日とも午後7時開始とする。

### 2 班編成

別紙2のとおり、議員の地域性を考慮しつつ、各議員の希望を優先し編成する。1班6人以上、議員1人あたり3～4回の出席とする。

### 3 報告会の役割分担

報告会における役割は、班長、副班長、司会、報告者などとし、それぞれの班において協議し、調整する。（受付・マイク係・お茶係は臨機応変に対応し行う）

なお、答弁は、全員で行うものとする。

役 割	留 意 事 項
班 長	① 班を統括し、報告会の運営を行う。
副班長	① 班長を補佐し、班長に事故あるときは、班長に代わり報告会の運営を行う。
司 会	① 参加者からより多くの発言が得られるように配慮することとする。（一人の人が連続して発言することのないよう注意する） ② 報告に対する質疑の際の議員個人に対する質問については、個人の意見を報告する場ではないことを理解してもらうように努める。 ③ 同じような質問が出た場合は、その旨を話して了承してもらう。
報告者	① 報告内容をわかりやすく説明する。（参考までに口述例を配布するが、資料に基づき説明しても良い）
記録者	① 後日、回答しなくてはならない質疑が出る可能性もあるため、自治会名、氏名、質疑内容、回答内容を記録しておく。（共通の記録用紙を使用する） ② 音声についても録音する。
フリートークの進行役	① 参加者からより多くの発言が得られ、活発な意見交換となるよう配慮する。
フリートークの記録者	① 進行役を補佐し、フリートーク内の発言を記録する。 ② 参加者からの発言を整理し、最後のまとめの時間に発表する。

### 4 報告会の次第

報告会は、報告の説明30分、質疑応答15分を基本とし、休憩を挟んでフリートークを30分、まとめとしてグループごとの発表を10分程度いき、2時間程度で終了する。

(1) 開会 (司会が行う)

- (2) あいさつ (班長が行う)  
出席者自己紹介
- (3) 議会報告 (30分) (班の報告者により行う)
- ① 9月定例会の報告について
  - ② 政務活動費について
  - ③ 4年間の議会改革のあゆみについて
  - ④ とちぎメディカルセンターの進捗状況について
- (4) 報告に対する質疑 (15分)  
休憩
- (5) フリートーク (30分)  
1 グループ10人程度を目安とし、参加人数に応じて臨機応変にグループ分けを行い、テーマを決めず参加者と自由に意見交換を行う。(議員は各グループに2人ずつ入り、進行役と書記を行い、最後にグループで出た意見を発表する。)
- (6) まとめ (10分)
- (7) 閉会 (司会が行う)

## 5 会場準備

午後6時までに各会場に集合し、全班員で会場準備を行う。(午後6時30分受付)(別紙3 議会報告会基本レイアウト図)

## 6 資料

報告会での配布資料は共通資料とする。

## 7 会議結果等

報告会の会議結果等は、報告会終了後、各班の記録者が議会事務局に提出するものとする。(別紙4 議会報告会記録簿、別紙5 議会報告会記録簿(フリートーク))

## 8 その他

### (1) 議員個人の意見

報告に対する質疑の際は、議員個人の意見を述べてはいけませんが、フリートークの際は、議員個人の意見を述べてもよい。

### (2) 資料作成班

報告内容	作成議員
9月定例会の報告	○福富 善明 針谷 育造 小久保 かおる
政務活動費	○針谷 正夫 青木 一男 中島 克訓
4年間の議会改革のあゆみ	○広瀬 義明 氏家 晃 梅澤 米満
とちぎメディカルセンター	○永田 武志 大谷 好一 古沢 ちい子

○印 リーダー